プロポーザル説明書

長岡赤十字病院における長岡赤十字病院ドクターヘリ運航業務委託に係る入札公告に基づくプロポーザルについては、日本赤十字社の諸規定及び関係法令に定めるもののほか、本プロポーザル説明書によるものとする。

１　公告日　　令和６年２月９日
２　契約者　　長岡市千秋２丁目２９７番地１
　　長岡赤十字病院　院長　川嶋　禎之

３　業務委託概要
（１）業務委託名
　長岡赤十字病院ドクターヘリ運航業務委託
（２）契約期間
　令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで
（３）業務内容
　長岡赤十字病院ドクターヘリ運航業務委託仕様書のとおり

４　プロポーザル参加資格
（１）プロポーザルに参加できない者
①当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
②次の各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者
（ア）契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正行為をした者
（イ）競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
（ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
（エ）監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
（オ）正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
（カ）契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
（キ）全各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
（２）日本赤十字社（新潟県支部又は長岡赤十字病院に限る）における「役務の提供等」の「319 その他　ドクターヘリ運航業務委託」の競争入札参加資格を有していること。
（３）公告の日からプロポーザルの提出期限までの期間に「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は新潟県内で行われた不正行為に基づき新潟県若しくは国から指名停止等の措置を受けていないこと。

尚、新潟県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象としたうえで、公告の日からプロポーザルの提出期限に指名停止等を受けていないこと。

5　担当部署

〒940-2085　新潟県長岡市千秋２丁目２９７番地１
長岡赤十字病院　医療社会事業部 社会課　担当：山谷　幸太
電話　0258-28-3600　ＦＡＸ　0258-28-9000　Ｅ-mail　nrc-dh@nagaoka.jrc.or.jp

6　プロポーザル参加について

本件プロポーザルに参加する場合は、「参加表明書」を次により提出して下さい。

提出期間：令和６年２月９日（金）から令和６年２月１６日（金）まで
持参される場合は、上記期間中の土日祝日を除く９時より１７時の間（１２時～１３時の間は除く）
提出場所：上記２に同じ
提出方法：持参又は郵送（必着）
そ の 他：競争入札参加資格認定通知書の写しを併せて提出して下さい。

7　提出書類の作成について

（１）全般的な留意事項

ア　提出された書類等の記載内容について評価を実施します。評価にあたっては本件業務に対する理解度、説明力、業務実施体制、費用、準備・実施スケジュールの的確性、妥当性、提案内容の根拠等総合的に審査するため明確に記述してください。

イ　確実に実現できる範囲で記載し、記載した内容について全て貴社が実現を約束したものとします。

ウ　「見積書」金額以外に別途費用を必要とするものは評価対象外であるため、記載の必要はありません。

エ　「提案書」及び「見積書」による提案の内容にて当該業務を実現できなければ、追加業務は貴社の負担で行うこととなります。

（２）必要とする提案内容

本説明書及び仕様書の内容を踏まえたうえで、「長岡赤十字病院ドクターヘリ運航業務委託調査書」により提案を行うこと。なお、各関係法令等のほか、平成１３年９月６日付厚生労働省医政局指導課長通知（指第４４号）「ドクターヘリ運航委託契約に係る運航会社の選定指針について」及び平成１５年５月２２日付社団法人全日本航空事業連合会ヘリコプター部会ドクターヘリ分科会策定の「運航会社及び運航従事者の経験資格等のガイドライン」に沿ったものであること。

（３）プロポーザルとして提出する資料等の種類及び部数

ア　提案書（標題に「長岡赤十字病院ドクターヘリ運航業務委託提案書」とし、社名、押

印をした正本１部、社印なし副本１７部）

付属書類：①長岡赤十字病院ドクターヘリ運航業務委託調査書及び別紙①～⑤

②会社経歴書（会社経歴、組織図、業務内容等が記載されているもので、パンフレット等でも可）

③緊急時連絡体制を確認できる書類（当院からの緊急時連絡に備えた体制図や緊急対応の度合が確認できる書類）

④ドクターヘリ運航業務にかかる社内の実施マニュアル

⑤業務運航に使用する予定のドクターヘリ基本仕様を確認できる書類（カタログ、技術仕様書等）

⑥その他業者により必要と認めたもの

イ　航空運送事業免許（写）　１部

ウ　見積書（年額）　１部　※別添見積書による

エ　航空保険の付保証明書（写）　１部

（４）提出書類形式

用紙サイズはＡ４版とする。ただし、図面等についてはＡ３版も可とするが、Ａ４サイズに折り込むこと。

８　プロポーザルの審査、決定方法

長岡赤十字病院の選定する審査員により総合的に審査し決定します。なお、予定価格を設定いたしますので、プロポーザル評価が上位であっても予定価格の制限範囲内で提案ができない場合は、評価上位の者から順に協議し予定価格の制限範囲内で契約することと致します。

９　スケジュール

（１）提案書提出期限：令和６年２月２２日（木）１６時まで

（２）提案書書類審査：令和６年２月２６日（月）

（３）プロポーザル説明会：令和６年２月下旬～３月上旬

（４）総合評価委員会：令和６年２月下旬～３月上旬

（５）最適候補者確定：令和６年３月上旬予定

（６）契　約　時　期：令和６年３月上旬予定

１０　契約手続等

（１）長岡赤十字病院は、選定した者と日本赤十字社の諸規定に従い、必要事項について協議のうえ契約を締結します。

（２）協議の不調の場合には、プロポーザルの評価が上位であった者から順に必要事項を協議のうえ契約します。

（３）契約対象となる事業内容は、提案書の内容に拘束されるものでなく、長岡赤十字病院と選定された者との協議により確定します。

１１　その他

（１）次の条件のいずれかに該当する場合には無効となることがあります。

ア　定められた提出期間、提出場所、提出方法に適合しないもの。

イ　定められた作成様式及び記載上の留意事項に適合しないもの。

ウ　記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

エ　許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。

オ　虚偽の内容が記載されているもの。

（２）審査結果等の通知

プロポーザルが無効、あるいは選定されなかった者に対して、書面により通知します。なお、選定に関する質問及び異議の申し立ては受け付けません。

（３）その他

ア　提出された書類は本業務以外の目的に使用しません。

イ　提出された書類に虚偽の記載をした場合には、長岡赤十字病院として指名停止措置を行うことがあります。

ウ　提出された書類は、特定を行う作業に必要な範囲において複製する場合があります。

エ　提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。

オ　提出された書類は返却しません。

カ　提出された書類は公正性、透明性、客観性を期するため公表することがあります。

キ　長岡赤十字病院が提出した資料は、無断で公表・使用することはできません。

ク　プロポーザルの作成及び提出等に係る一切の費用は、貴社の負担となります。

参　加　表　明　書

件　　名：長岡赤十字病院ドクターヘリ運航業務委託

　標記業務委託のプロポーザルに参加したいので、本件仕様書、プロポーザル説明書を熟読のうえ、関係書類を添えて提出いたします。

令和　　年　　月　　日

長岡赤十字病院
院長　川嶋　禎之　様

競争入札参加
資格認定番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会　社　名
代 表 者 名
（職・氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

見　積　書

件　　名：長岡赤十字病院ドクターヘリ運航業務委託

　標記業務委託を、プロポーザル説明書等に定められた事項を承諾のうえ、下記の金額により見積りいたします。

見積金額　（年額）　　円

※上記金額は消費税等１０％を除いた額です。

令和　　年　　月　　日

長岡赤十字病院
院長　川嶋　禎之　様

会　社　名
代 表 者 名
（職・氏名）　　印